

くらしの情報

お知らせ

○車検前にリコール確認を

タカタ製エアバッグのリコール改修をしていない車両は、5月から車検におおらなくなります。自分や家族の車が対象車種か確認してください。

国土交通省タカタ専用ダイヤル
☎03・6747・9575

○街路樹内の除草を実施します

6月上旬から10月下旬まで、低木類が植栽されている市内の各市道で、道路上の作業のため交通規制を行います。四季を感じる良好な都市環境を作り、歩行者を守る街路樹の適正な管理のため、作業への協力をお願いします。

公園管理事務所
☎027・225・2116

○特別徴収額決定通知を送付

事業者に本年度の個人住民税特別徴収税額決定通知書を5月末までに送付します。本年度から

書面の通知書にはマイナンバーを記載しないため、普通郵便で発送。なお、従業員用の通知書は圧着部分を剥がさずに従業員に渡してください。

市民税課
☎027・898・6208

○一人暮らし高齢者を訪問

高齢者福祉に役立てるため、一人暮らしをしている70歳以上(昭和23年6月2日以前生まれ)の高齢者の実態把握を実施。地区の民生委員が訪問します。

区長寿包括ケア課
☎027・898・6133

○農振計画変更案を縦覧

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき定められた農業振興地域整備計画を変更します。昨年9月に受け付けた農振除外の個別申出の農用地利用計画を変更。この計画変更案を縦覧します。

縦覧期間 〓 縦覧・意見書の提出 〓 5月18日(金)〜6月18日(月) 〓 異議申し出 〓 6月19日(火)〜7

○文学館が臨時休館します

5月29日(火)から31日(木)まで、前橋文学館は電気工事のため臨時休館します。

同館
☎027・235・8011

○図書館が休館します

5月23日(水)から29日(火)まで、特別整理で市立図書館本館が休館。また、6月4日(月)は市立図書館・分館・こども図書館の全

館が休館します。

市立図書館
☎027・224・4311

○6月1日に特設人権相談開設

家庭内や近所での「もめごと」、子どもに関することなど、人権問題の悩みは人権擁護委員が相談に応じます。費用は無料。秘密は厳守します。

日時 〓 6月1日(金)午後1時〜4時
会場 〓 前橋プラザ元気21内505学習室、大胡支所、宮城公民

窓口
本庁・支所・市民サービスセンター
元気21証明サービスコーナー

8時30分〜17時15分
10時00分〜19時00分

月3日(火) (土日曜・祝日を除く)

縦覧場所 〓 市役所農政課
同課
☎027・898・6702

○差押不動産・動産を公売

市が差し押さえた不動産と動産を下表のとおりインターネットで公売します。詳しくは本ホームページをご覧ください。

公売期間 〓 (不動産) 6月18日(月)午後1時〜25日(月)午後1時
(動産) 6月18日午後1時〜20日(水)午後11時

☎027・898・6230

○車検には納税証明が必要

5月31日(木)以降に軽自動車などの車検を受けるときは、本年度分の車検用納税証明書(継続検査用)が必要です。納税通知書で納付した人は領収証書の右側を、口座振替やペイジー(電

館、粕川隣保館

☎027・898・6236

○土地家屋の現況調査を実施中

固定資産税を適正に課税するため、土地と家屋の現況調査を実施します。調査は航空写真や現況図などを参考に、課税台帳に登録してある事項と現地の状況を照合。違いがある場合は、身分証を持った職員が現況を確認します。

☎027・898・6218

○耐震改修で地震に強い住宅を

木造住宅の耐震改修費を補助します。希望者は補助要件について事前に協議が必要です。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。

対象 〓 木造住宅耐震診断者派遣事業の耐震診断で、上部構造評点が1・0未満の住宅を所有する本市在住の人、先着3戸

補助金額 〓 耐震改修費用の半額(上限80万円)

☎027・220・4509

公売不動産の概要 (種別面積は登記簿による)

所在地	種別	面積	最低公売価額
富士見町小沢	宅地 居宅	土地	529.95㎡
		建物 未登記建物	121.99㎡ 50.50㎡
堀越町	宅地 居宅	207.56㎡ 61.70㎡	240万円
粕川町深津	宅地 宅地	土地	497.00㎡
		土地	131.00㎡
富士見町原之郷	居宅・車庫 物置	建物	134.97㎡
		建物	15.12㎡

公売動産の概要		最低公売価額
品目	動産詳細	
古札・古銭等	100円札×1枚 100円硬貨(稲穂)×3枚 100円硬貨(沖縄万博)×4枚 100円硬貨(東京五輪)×2枚	1,200円

子納付)、クレジットカード、モバイルレジで期限内に納付した人は車検用納税証明書(継続検査該当者のみ6月中旬に郵送)を車検の時に使用してください。

それ以前に車検を受ける人は、軽自動車税の口座振替記載の通帳を持って市役所税証明窓

☎027・898・6226

役所建築指導課 (☎027・898・6752) へ直接

○解体工事は届け出が必要です

コンクリートなどの特定建設資材を使った建築物の解体工事や新築工事などで、一定規模以上の場合には分別解体や再資源化などが義務付けられています。発注者は工事の7日前までに計画などの届け出が必要です。対象工事の種類や規模など、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

☎027・898・6752

○6月3日から危険物安全週間

6月3日(日)から9日(土)までは、危険物安全週間です。推進標語は「この一球、届け無事故へみんなの願い」。暮らしの中には、取り扱いを誤ると火災などの事故を引き起こす危険物があります。正しい取り扱い方を確認し、事業所では危険物の自主的な安全管理体制を確立するなど、事故を未然に防ぎましょう。

☎027・220・4509

市長コラム

Mayor's Column

先日、全国の市町村別の平均寿命が発表され、男性81.1歳、女性87.5歳の前橋市は、群馬県内の12市で男女とも一番でした。新たな前橋赤十字病院でのがん治療やドクターカーの運行など、命を救う仕組みもますます充実します。

与えられた時間が増えれば人生を甲斐のある「時」にできるはず。一人の人として私もそう願います。

道の端の アスファルトに 咲く花の
いのち愛しき 膝を折り見る



HP ようこそ市長室へ

山本 龍